

迷惑行為への対応について



すべての患者、利用者の皆さんと職員の 安全・安心のために

NO! セクシャルハラスメント

性的な発言
身体的接触 など

NO! SNS 等での誹謗中傷

虚偽の流布や拡散
職員、病院や施設に対する中傷
拡散をほのめかす など

NO! 暴言・暴力・脅迫

怒鳴る 乱暴な言動
暴力 威嚇行為
ストーカー行為 など

NO! 過度な要求・拘束

特別待遇の要求
長時間の電話や
その繰り返し
土下座や謝罪の強要
自宅への呼び出し
解決困難な要求の繰り返し
長時間の居座わり要求
など

このような迷惑行為が確認された場合、診療や利用をお断りしたり、警察や弁護士等への相談を行うことがあります。

思いやりのある行動で、お互いを尊重しあう社会を目指しましょう。



諏訪中央病院組合 組合長 統括院長
諏訪中央病院 院長